

# 長野県地球温暖化防止条例(仮称)への意見応募状況

5月9日から条例についての意見募集を開始して、6月10日までに5件の意見が寄せられました。

## 1 温暖化防止条例の内容に係る意見

(県市町村)

- ・公的機関は、率先して自然エネルギーの活用に努める。
- ・自然エネルギーを最大限活用するため、公共用地等や河川などの活用ができるように努める。
- ・住宅等の建設に際しては、温暖化対策など環境に配慮したものになっているかチェックし、施工者に協力理解を求める。建設事業者には、設計上配慮するためのマニュアルを配布周知する。

(事業者)

- ・自然エネルギー活用施設の普及を図るため、低価格で効率のよい製品の開発に対する支援と、業者(異業種)間の情報の共有、技術協力などに努める。

(教育)

- ・義務教育の課程で、地球温暖化など環境問題について学習を深める。
- ・住民についても、様々な機会をとらえて教育、学習に努める。

(助成)

- ・自然エネルギーの普及に尽力したことを評価して、税制上の措置を含め助成策を講ずる。
- ・一定の地域がまとまって実施するようなケースについては、低利資金制度など支援策を設ける。

(財源)

- ・施策を推進するための財源確保に努める。森林保全のための水源税の創設など。

(公表)

- ・罰則ではなく、実施努力している事業者・個人を模範とし公表する。
- ・市町村単位で、自然エネルギー活用状況を公表する。太陽光・水力・風力の活用の他、ハイブリッドカーの導入や焼却ごみの排出状況など。

(推進員)

- ・県市町村は、施策を推進するため、推進員を一定数養成確保する。
- ・事業所には、環境問題を推進するための担当者を置き、常に成果について把握し報告する。

- ・自動販売機(たばこ・ジュース)すべてなくす
- ・自動車用ガソリンに環境税をかける
- ・紙パック類はすべてなくす、リユースびんにする
- ・レジ袋の無料化をやめてすべて有料に
- ・市町村に公共のリサイクルショップをおく
- ・自転車の修理技術者を養せいする
- ・コンビニは夜10時までとする
- ・電車・バスの数を多くして車がなくても生活できるようにする

農林牧畜業と環境の一体化(融合・・・本来の姿)

近未来において収入は3～400万円程度、商工業も雇用能力は縮小傾向と想定される。生涯現役の一次産業の振興が荒廃社会を再生することができる。地産・地消の食料自給率の向上を促進する。これまでの行過ぎた過当競争を緩和する理念を盛り込む。農林牧畜業と環境を一体化させて生存環境と地域食料自給率を競争する。

有機資源の利活用促進

有機資源利活用の促進施政を明確に打出す。  
廃棄物系バイオマスの利活用90%(2010年)は生活者を初め地域企業の社会的責任(CSR)や生産者拡大責任(EPR)を折込み環境保全を促進させる必要がある。  
率先垂範すべきは現行法の廃棄物処理法の運用を公序良俗に合わせて緩和すること。

バイオマス変換技術の啓蒙・啓発

広く薄く賦存する地域バイオマスをそれぞれのバイオマス特性に合わせた適正処理技術や収集・運搬の仕組み造りは多種多様でなければなりません。有機資源を棄てず燃やさず利活用することを多様に出現させます。オンサイト処理が基本です。

田植え休み・稲刈り休みの農繁期に子供たちに農作業手伝いの総合学習や農作業実習を通して情操教育や農産物育成の実体験なども奨励する。

畜産振興策

有機資源循環の中核事業は畜産業です。未利用資源や木質系資源が家畜飼料として利活用できるのです。もちろん、糞尿処理技術や畜産飼育環境の改善を織り込みます。

環境保全型農業は有畜農業でなければいけません。疲弊した農地には優良堆肥が必要でレス50を促進する必要があります。資源循環系の地域確立が重要です。

域内CO2取引

過疎地域への補助施策としてCO2取引による過疎地域支援が重要です。森林資源への手入れや意識的な地域交流を織り込みます。林間学校の受入や農作業体験授業を都会から受入れる配慮が必要です。CO2取引は過疎地振興の政策の目玉になります。

### 地域環境活動の奨励

地球温暖化防止は従来の縦割り構造では進展しない。県のいうコモンズを具体的に動機付けを条項として盛り込むことが重要である。特に生産者と消費者の複眼を持つ生活者の視点が是々非々を思い出させる。地球を考える事は地域を考えることと同義語である。

#### 条例案(1) 「アイドリング・ストップ義務条例」

X秒以上のアイドリングが予想される場合、運転者はエンジンを停止しなければならない。また、著しく長い間エンジンを掛っ放しの車両を見つけた場合、県にそのナンバーを通報しなければならない。そして県はその運転者に注意(あるいは罰則)を科す。

#### 条例案(2) 「マイカー通勤税」の導入

東南アジアの某都市では、その日によって通勤してはいけないナンバープレートの末尾番号というのを設けたところがあると聞きました。そこでは渋滞緩和というのが主な理由だそうです。これも得策ですが、我々も温暖化防止を真剣に考えるなら、何らかの形でマイカー通勤を制限する取り組みが必要であると思います。

筆者の経験で朝の通勤時間、会社までの距離11kmにおいて車で30分、自転車で25分と自転車の方が早いという現象がおきています。たった1人を移動させるためだけに、大げさな機械構造、莫大なエネルギーと熱量、温暖化ガスを発生させるマイカーの方が、生身の人力よりも遅い - 社会活動を客観的に診た場合、これは異常な状態だと思います。渋滞のレベルこそ、東南アジアや国内首都圏と比較すると長野県はまだまだゆったりとしています。しかし都会と比較しマイカー通勤率の高い長野県のような地方都市では1人あたりのCO2排出量は都会人よりも多いのではないのでしょうか。この事を我々も深く理解する必要があると思います。

#### 条例案(3) レジ袋有料化

この案は各地で提案、実行されたところもあるようですが、うまく行っていないようです。昨年、豊科町主催の新潟県・上越市にあるリサイクル工場見学会に行きました。工場側の説明では「"プラ"のリサイクルはゴミとして入ってくる量がダブついているので、リサイクル商品をもっと買って下さい」と言っていました。つまり言い換えればゴミを減らす必要があると言うことです。

商品はたった1つでも袋に入れようとする店員。それに対して個々が「要りません」と、けな気に言ったり、キャンペーンを行っているレベルではなく、このままでは手遅れとなってしまいます。

これをスーパーの任意で実施することは、客離れなどの問題が生じるので、全県、全店舗、県の条例として施行させる必要があるのです。

会社帰りのサラリーマンが買い物袋を常に持ち歩く事は荷物になったり問題があるかもしれませんが。しかしレジ袋は1度でダメになるわけではなく、何度か使いまわしができます。その袋を朝、2~3枚丸めてカバンに入れておく事は容易なはずであり、実際に施行させればそのような簡単な知恵は誰でも考えつく事です。その「個々が考えるという事」が温暖化防止への第一歩なのではないのでしょうか。

#### 条例案(4) 24時間スーパーの全廃

田中知事就任初期、知事がこの考えを推進しているようなお話を伺ったことがあります。ところがその後コンビニはおろか西友やジャスコなどが24時間営業を始めるなど、最近疑問を感じています。よく24時間稼働している工場や働く人に便利との声を聞きます。しかし本来、夜は寝るものであり、その常識を無視することで、様々な方面で社会の歪みが生じているわけです。

スイスでは観光地のお土産屋を除くスーパーやデパートは日曜日休業のほか、平日も2~3時間の昼休み休業があり、夜中に営業しているスーパーなど見ることは出来ませんでした。これはスイスのみならず広くヨーロッパ諸国の光景として知られています。

例え食品売り場限定であってもあの巨大な売り場が24時間稼働しっぱなしというのは強い疑問を感じます。これらの温暖化促進店に対しては高額な環境税の徴収を検討するべきです。

#### 条例案(5) 地場農産物優遇条例

埼玉出身の筆者は長野県に農産物の豊かさを思い描いていました。ところがスーパーでは地場産スペースはわずかにあるものの、南は九州から群馬、埼玉、茨城、そして北は北海道産までの野菜で埋め尽くされている事に、とてもショックを受けると共に強い疑問も抱きました。今、自分の目の前のこの広大な農地で採れた野菜は一体、どこへ行ってしまおうのだらうと。かつて人は家から半径3里以内の移動で生活のすべてがまかなえたと言われた時代がありました。これだけの農地を持ちながら、全国から農産物を集めなければならないのでしょうか。その輸送に伴う温暖化ガスの排出量は計り知れないものがあると思います。

販売する農産物の産地までの距離に応じて税金をかける事はできないのでしょうか。

以上今回5つの案を提出いたします。実施に施行するとなると問題がたくさんあるというのが条例です。問題があるから採用しない、だから温暖化に歯止めをかけることが出来ないのです。まずは施行する事がスタート地点であると思います。他県で出来なかったことを長野から。

## 2 温暖化対策一般に係る意見など

・県民の代表である県議の方々に、環境教育を是非していただきたいのです。あまりにも知らない関心がないので。

(燃やさない、埋立てないの意識がないので)

・県職員の方々に、全員になぜ削減しなければならないのかを全員に知っていただき、率先して行なっていたく為にも研修の義務づけをして下さい。

・地区ごとに出向き、1人~でも説明に行き、関心を持っていただけるよう推進する。

・関心がないと言って、グチを言っても始まらないので、色々な方法をとることをしなければならない。

・企業に是非関心を持ってもらう為にも、話し合いの場の用意を県が作って下さい。